

■佐藤・猪狩委員からの質問への回答

No.	質問内容	事務局回答
1	DB（デザインビルド）の再検討・再審の必要性があるのではないか。	<p>第 20 回の検討委員会で説明したとおり、習志野市にあっては庁舎建設にあたり、当初から PFI やデザインビルドの手法を基本として事業を進めていました。</p> <p>当市にあっては、従来方式により事業を進めていることから、仮にデザインビルドの手法に切り替えた場合、市民や議会への説明や市としての意思決定(業務決定)にあたり、事業手法の検討と業務支援アドバイザー等の業務は必要となると考えています。</p> <p>また、国庫補助にあっては年度単位となることから、年度途中で契約をした場合、実施設計と建設費を合わせて約 4 億 8 千万円の補助金が見込めない状況になります。</p>
2	居ながら工事のメリット・デメリットについての検討資料の委員会での再審議すべきではないか。	<p>今までの検討委員会において説明したとおり、以下の観点から、居ながら工法は困難であると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や職員の安全性の確保を最優先とする。 (上部からの落下物等など)</li> <li>・エレベーターが無くなることにより、体の不自由な方への対応ができない。</li> <li>・空調及びトイレや飲料水等が使えない状況で通常の業務はできない。</li> <li>・消防設備（消火栓）が使えない状況で、住民や職員の安全性が確保できない。</li> <li>・OA フロアーとするために、執務室の移動は必須となる。</li> </ul>
3	既存 5 階（議場を含む）をそのまま残す案を検討したらどうか。（1 部補強及び地震安全係数の検討を含む）	<p>19 回、20 回の検討委員会で説明したとおり、耐震性の確保が困難であるとの説明をしています。また、千葉県との協議も必要となることから、工期の延長も懸念されます。</p>

4	事務局に市長への説明の機会を要望したい。	当検討委員会は市の附属機関条例で定められた組織であり、個々の委員が市長に意見を述べるのではなく、検討委員会からの総意としての意見をいただきたいと思います。
---	----------------------	---